

カテゴリー	中期目標	番号	中期計画	
I 教育の充実	1. 基盤教育の再構築に関する目標 初年次から二年次へ至る教育を「人間形成のための基盤教育」として体系化し整備する。	1	1.基盤教育の再構築に関する目標を達成するための計画 (1)学生の学びの基礎力を高めつつ各専門領域への学びへ誘う体系化された初年次教育プログラムを構築する。	
		2	(2)学部を問わず学生の科学リテラシーを涵養するため、「現代人の科学」などの科学技術教育科目の充実を図る【完了】。	
		2'	(3)ジェネリックスキルを修得するための系統だったプログラムとしてプロジェクト科目をブランド科目に変更し、プログラムを充実させる。	
	2. 専門教育の充実に関する目標 基盤教育との連携を密にして各学部・学科の専門教育を展開し、人間力と専門的知識・技能を兼ね備えた人材を育成する。	2. 専門教育の充実に関する目標を達成するための計画		
		3	(1)基盤教育の整備と合わせ、専門教育カリキュラムを見直し、基盤教育と専門教育を一体化し、アドミッション・ポリシーからディプロマ・ポリシーに至る体系化された学士課程教育に再編する。	
		4	(2)専門分野を越え、幅広い見識や人間関係を構築する能力を涵養するため、ブランド科目を充実させる。これに伴い、プロジェクト科目をブランド科目に変更し、プログラムも増加させる。	
		5	(3)多様な国々・地域からの留学生に対応しキャンパスのグローバル化を推進するため、異文化理解や英語発信能力を向上させる科目を充実させる。 【再掲有り__IV国際化】	
	3. 大学院課程教育の再構築に関する目標 大学院課程教育における到達目標(ディプロマ・ポリシー)とカリキュラム・ポリシーを明確に定め、体系化された教育を実現するとともに、大学院学生の確保に努める。	6	(4)学士課程と大学院修士課程を5年で修了可能な一貫制度を設置し、専門教育の充実を図る。	
		3. 大学院課程教育の再構築に関する目標を達成するための計画		
		7	(1)修士課程・博士課程においてカリキュラムの改善を検討する。	
8		(2)学部生が積極的に大学院に進学できるよう、大学院修了生のキャリアパスに繋がる能力の修得モデル案を明示する。		
	9	(3)社会人を対象とした長期履修制度を導入する【完了】。		

カテゴリー	中期目標	番号	中期計画
I 教育の充実	4. 入学者選抜方法の開発に関する目標 アドミッション・ポリシーに基づき、本学での学びに必要な素養を備え、かつ多様な能力を持つ人材を広く受け入れることができる入学者選抜方法を開発する。	10	4. 入学者選抜方法開発のための計画 (1) 令和4年度からの高等学校教育課程変更を見越し、学力の三要素を多面的・総合的に評価する新たな入学者選抜方法を開発し、実施体制を整える。
		11	(2) 岡山理科大学附属高等学校をモデル校として、高大連携教育に基づく「育てる入試」を開発する。
	5. 教育の質保証に関する目標 3つのポリシーに基づく活動を評価・改善するためにアセスメント・ポリシーを設定するとともに、学修記録の導入などにより学修成果を可視化する。	12	5. 教育の質保証の目標を達成するための計画 (1) カリキュラムアセスメントの手法を決定し、それに基づいてカリキュラム・チェックを実施するとともに、3つのポリシーの適切性を評価・改善する。
		13	(2) 多面的な成績評価を実施するとともに、卒業研究等においてルーブリックの利用等により成績評価の客観化と厳正化を進める。
		14	(3) 入学から卒業までの成長、学修成果を総合的に可視化し、卒業後も活用できるトータルキャリア・ポートフォリオを導入する。
	6. 教育の実施体制に関する目標 本学の掲げる教育目標を達成するために、全学的な企画・立案機能、情報収集・提供機能を強化するとともに、全学と各学部・学科が有機的に連携できる体制を築く。	15	6. 教育の実施体制に関する目標を達成するための計画 (1) 教育の質向上へのアクションを迅速に起こすために、全学的な企画・立案機関として「教育改革会議」を置き、各学科にはカリキュラムの編成、教育内容の改善などの活動において中核的な役割を担う「教育ディベロッパー」を配置して協働して活動する。
		16	(2) 教育開発センターにおいて、アクティブ・ラーニングなどの教育や授業の質向上に有用な情報・技術を収集し、それらをワークショップや研究会等を通して教職員に提供する体制を整備する。また、アカデミックアドバイジングに関するFD・SDを実施する。
		17	(3) 基盤教育を推進する全学的体制を整備する。教職協働体制の実質化を行う。
		17'	(4) 教職支援、学芸員教育の充実を図るために、それぞれのセンター体制の環境整備を行う。

カテゴリ	中期目標	番号	中期計画
II 学生支援の充実	1. 修学・生活支援に関する目標 学生が初年次において大学での学びや生活に魅力を感じ、新しい仲間と活気ある学生生活を開始でき、在学期間を通じて学修や生活において自己管理を行い、成長が実感できるよう支援する。	18	1. 修学・生活支援に関する目標を達成するための計画 (1)フレッシュマンセミナーなど初年次教育を充実するとともに、グループワークや研修など早期に仲間ができる機会を設け、その状況をTCPにより可視化する。
		19	(2)ラーニングコモンズやスチューデントコモンズなど仲間との交流や議論を通して相互啓発するコモンズ空間を整備するとともに、学生・教員が積極的に活用する体制作りや広報活動を行いながら、活用状況をTCPにより可視化することで、活性化を図る。
	2. キャリア形成支援に関する目標 学生ひとりひとりの進路や将来像を確認できる機会を、初年次から適切に提供し、学生のキャリア形成の意識を顕在化させ、卒業までに職業人としての自覚を形成するよう支援する。	20	2. キャリア形成支援に関する目標を達成するための計画 (1)正課のキャリア教育科目と正課外のキャリアガイダンス・就職イベント・就職相談との両輪で、学生自身のキャリア形成過程の確認ができ、そして学年進行と学部・学科の特徴を反映させた支援を実施する。
		21	(2)インターンシップ、コーオプ教育等の充実によって社会経験を積む機会を拡充するとともに、就活期の学生の意識を「自己分析に基づく職業・進路選択」から「自分がやりたいこと、得たいスキルに基づく職業・進路選択」へと成長させるために、企業・業界研究の機会を増やす。
	3. 多様な学生への支援に関する目標 障がい学生や留学生など多様な学生が円滑に学生生活を開始し、安心して学生生活を送ることができるよう支援する。	22	3. 多様な学生への支援に関する目標を達成するための計画 (1)入試広報センター、学生支援センター、教育企画部及び各学科が、TCPを活用しながら連携を密にし、入学前から障がい学生や留学生が安心して学生生活を開始できるよう支援するとともに、講義担当教員と遅滞なく必要な情報を共有できる体制を築く。
		23	(2)障がい学生を支援する人材の確保を目的としたサポート体制や、留学生を支援する学生パートナーシステムをTCPを活用して構築する。
		24	(3)障がい学生への合理的配慮に伴う教育環境を整備する。【再掲有り_Ⅶ教育研究等環境】
	4. 正課外活動の活性化に関する目標 正課外教育を大学教育の一つの柱として位置付け、学生が正課外活動に意欲的に取り組めるようハード面、ソフト面から支援する。	25	4. 正課外活動の活性化に関する目標を達成するための計画 (1)学生が正課教育および正課外の活動によって総合的に身に付けることが期待される能力を明確に定義し、学内外に周知する。
		26	(2)サークル活動、地域ボランティア、学外学修プログラム、ものづくりプロジェクトなど様々な正課外活動を活性化するために、情報や場の提供、施設整備や経費補助制度を強化するとともに、それらの活動成果を学内外に発信する。
		27	(3)サークル活動に対する支援体制の充実および安全性の確保のため、学生および顧問教員を対象とした講習会や活動報告会を定期的を開催するとともに、学友会活動の充実を図る。
	5. 学生支援体制に関する目標 学生支援の質と即時性を向上させるために、学生からの相談や意見などを窓口等で適切に聴取し、迅速に対応できる体制を構築する。	28	5. 学生支援の体制に関する目標を達成するための計画 (1)学生からの相談、要望、意見、苦情などを受付窓口などで適切に対処し、速やかに関連部署との連携や情報共有を図り、迅速に対応・回答する体制やシステムを構築する。
		29	(2)ポータルサイトやWebページの充実化、手続きのオンライン化など情報通信技術を活用して、学生や保護者への迅速な情報提供や、大学との情報交換システムを構築する。また、各種奨学金、「岡理GAP」(長期学外学修プログラム)、海外研修など学生への募集や周知方法を改善し、応募数の増加を図る。

カテゴリー	中期目標	番号	中期計画
Ⅲ 研究の推進	1. 世界レベルの研究推進に関する目標 世界レベルの研究を推進するために、海外での研修や共同研究を充実させるとともに、海外での研究拠点形成やネットワーク形成を図る。	30	1.世界レベルの研究推進に関する目標を達成するための計画 (1)海外との研究交流を推進するために、アジアをはじめとする大学や研究機関との交流協定を締結し、共同研究のための拠点を形成する。
		31	(2)教職員や学生の短期および長期の研修、海外の研究者との共同研究を充実させる。【再掲有り__Ⅳ国際化】
		32	(3)海外への研究に関する情報発信を強化するため、ホームページの国際化を推進する。
	2. 研究の重点化やブランド力の向上に関する目標 社会的要請の高い課題解決プロジェクトを推進し、大学のブランド力の向上を目指すために、優れた研究課題に対してプロジェクトチームを編成して取り組み、研究の重点化・拠点化を図る。	33	2. 研究の重点化やブランド力の向上に関する目標を達成するための計画 (1)岡山理科大学プロジェクト研究推進事業や私立大学研究ブランディング事業に選定された研究グループに対する支援体制を充実させる。
		34	(2)URA(研究マネジメント人材)を配置し、学内の知財や研究シーズの収集および基礎研究から応用研究までの研究構想を一貫してマネジメントできる体制を構築する。
		35	(3)附属研究所およびセンターを再編し、先端的な研究を推進できる体制を構築する。
	3. 外部資金の獲得に関する目標 科研費および各種団体の研究助成金などの獲得を支援する全学的な取り組み体制を整備する。	36	3. 外部資金の獲得に関する目標を達成するための計画 (1)科学研究費及び各種団体の大型研究助成金を獲得するための申請書のブラッシュアップ制度を充実させる。
		37	(2)外部資金の公募情報や採択状況を一元的に把握し周知するシステムを構築する。
	4. 地域と連携した研究推進に関する目標 本学が有する高度な学術的成果を、社会に向けて発信するためのシステムを構築するとともに、社会的ニーズを的確に把握して、学内研究者に周知する体制を構築する。	38	4. 地域と連携した研究推進に関する目標を達成するための計画 (1)産学官連携に関する研究成果を公開するとともに、研究者のアウトリーチ活動の支援体制を整備し、研究内容や成果を地域社会に発信する。
		39	(2)企業や自治体などのニーズを収集し、それを学内研究者に迅速に情報提供する体制を整備する。【再掲有り__Ⅴ社会連携・地域貢献】

リ テ ゴ	中期目標	番 号	中期計画
IV 国 際 化	<p>1. グローバル化に対応した教育・学生支援に関する目標</p> <p>グローバル感覚を備えた人材育成するための教育・学生支援体制を構築する。</p>	再掲 5	<p>1. グローバル化に対応した教育・学生支援に関する目標を達成するための計画</p> <p>(1)多様な国々・地域からの留学生に対応しキャンパスのグローバル化を推進するため、異文化理解や英語発信能力を向上させる科目を充実させる【再掲5】</p>
		40	<p>(2)グローバル教育センターと学生協議会・学友会とが連携し、留学生支援も視野に入れたグローバル化に関するイベント企画を実施する。</p>
		41	<p>(3)IB教育をはじめとする世界標準の教育法を教職員に提供する体制を整備する。</p>
		【再掲 31】	<p>(4)教職員や学生の短期および長期の研修、海外の研究者との共同研究に対する支援制度を充実させる。【再掲31】</p>
	<p>2. 日本人学生の海外留学に関する目標</p> <p>本学および学園が締結した協定校との連携を図り、日本人学生の長期・短期の海外留学・研修を促進する。</p>		<p>2. 日本人学生の海外留学に関する目標を達成するための計画</p> <p>(1)長期学外学修活動に備え、「岡理GAP」の導入版として協定校での海外短期研修を企画・実施する。</p> <p>(2)ギャップイヤーを活用した学生の海外活動を促進するため、長期学外学修活動を支援する「岡理GAP」補助制度を拡充する。</p>
		42	
		43	

リ テ ゴ	中期目標	番 号	中期計画
IV 国 際 化	3. 留学生受入促進に関する目標 入学から卒業・就職までの一貫した留学生支援体制を整備する。	44	3. 留学生受入促進に関する目標を達成するための計画 (1)留学生別科学生の教育・指導体制を充実させる。
		45	(2)ボランティアを募り、来日時や長期休暇中の短期ホームステイ制度を策定する。
		【再掲 40】	(3)グローバル教育センターと留学生係・留学生別科、学生協議会・学友会とが連携し、留学生支援も視野に入れたグローバル化に関するイベント企画を実施するとともに、TCP活用により、キャリア形成過程を可視化する。【再掲40】
	4. 質の高い国際交流の推進体制に関する目標 法人本部国際交流局と連携しながら本学の国際交流を推進する体制を整備するとともに、協定校との交流内容を向上させる。	46	4. 質の高い国際交流の推進体制に関する目標を達成するための計画 (1)協定校との交流内容を精査し、グローバル化に有益な「コア・スクール」を選定し、学生のニーズに応じた具体的な交流事業を策定する。
		47	(2)法人本部国際交流局と本学の各国際交流担当部署(グローバル教育センター、学生支援室)の役割を明確化し、学生が国際交流に関する窓口を認識できる体制を確立する【完了】。
	5. キャンパスの国際化に関する目標 グローバル拠点として不断に異文化理解や国際交流が行われるようキャンパス環境を整備する。	48	5. キャンパスの国際化に関する目標を達成するための計画 (1)日本人学生と留学生が日常的に交流できる場(インターナショナル・カフェなど)を設置し、キャンパスのグローバル化を促進するとともに、その活動に参加する学生のキャリア形成過程をTCPにより可視化する。
		49	(2)学内掲示物について、英語等併記などの表記方法を推進する。
		50	(3)情報発信として英語によるHPやパンフレットの充実を図る【完了】。
		51	(4)日本人学生と留学生が混住できる学生寮建設のプランニングをする。

カテゴリー	中期目標	番号	中期計画
V 社会連携・地域貢献	1. 地域社会の活性化・課題解決に関する目標 大学の知的資源や人材を活用して、地域社会が抱えている課題に対して地域と協働して取り組み、新しい価値を創出する。	52	1. 地域社会の活性化・課題解決に関する目標を達成するための計画 (1) 大学と地域企業が協働して取り組み、産業イノベーションなど新しい価値を創出する産学連携プロジェクトを提案し、実施する。
		53	(2) 地域のニーズと学内のシーズをマッチングさせ、新たな共同研究等にに取り組む。
		54	(3) 学生・教職員が地域住民と協働して、ボランティア活動、街おこしプロジェクトの企画、ニューツーリズムの開発、特産品の商品化等によって地域コミュニティを活性化させる取組を推進する。
	2. 教育機関との連携・協力に関する目標 大学間連携、高大連携、小中学校との連携を強化し、地域の教育研究の発展に寄与する。	55	2. 教育機関との連携・協力に関する目標を達成するための計画 (1) 大学コンソーシアム岡山で行っている各種事業を中心に大学間連携を推進するとともに、個別大学との協働による教育研究の活性化に取り組む。
		56	(2) 高大連携校と意見交換の場を持ち、連携内容を高度化する。また、小中学校に対して教員研修への教員派遣などの教育支援を実施する。
		57	(3) 大学図書館の利用拡大、大学施設の開放、市民公開講座の充実など、地域住民が大学の持つ知的・人的・物的資源を有効に活用できる場を提供する。
	3. 地域連携推進体制に関する目標 地域連携の実質化と質向上のために、地域連携を迅速かつ的確に推進できる体制を整備する。	【再掲39】	3. 地域連携推進体制に関する目標を達成するための計画 (1) 企業や自治体などのニーズを収集し、それを学内研究者に迅速に情報提供する体制を整備する。【再掲39】
		58	(2) 包括連携協定を締結している行政機関それぞれと定期的な意見交換を行い、相互のニーズを把握して実質的な連携・協力を実施するための体制を整備する。
		58'	(3) 愛媛県及び今治市との連携を密にし、教育・研究・学生活動のフィールドを拡げるとともに、多様な活動を通じて相互の信頼関係を構築する。

カテゴリー	中期目標	番号	中期計画
VI 大学運営と内部質保証	1. 方針に基づくガバナンス体制の構築に関する目標 方針に基づき、責任体制(ガバナンス体制)を明確にして、大学運営が適切に行われる体制を整える。	59	1. 方針に基づくガバナンス体制の構築に関する目標を達成するための計画 (1)「建学の理念」、「大学の目的」を踏まえ各種「方針」の見直しと整備を行い、各組織の役割と機能を明確にする【完了】。
		60	(2)方針に基づき、学長を中心とした的確な意思決定を行うため、学長及び各組織の長の権限と責任を明確にする。
		61	(3)各部署において機動的な業務執行が行えるよう教育研究組織、事務組織を改編し、その効果を検証する。
		61'	(4)今治キャンパスと岡山キャンパスとの連携体制を整備し、設置理念に基づいた教育研究を遂行するとともに、評価・改善を図りながら教育の質向上に組織的に取り組む。
		61''	(5)学園内の他の設置校との教育資源、人的資源の共有化に向け、相互に連携、協議する体制を整える。
	2. 内部質保証システムの確立に関する目標 教育及び大学運営の質向上のため、機構、学部、研究科、事務部署が一体となって自律的な内部質保証システムを確立し、定着させる。	62	2. 内部質保証システムの確立に関する目標を達成するための計画 (1)全学の内部質保証システムを機能させるために、内部質保証の責任体制として全学評価・計画委員会を設置し、内部質保証のプロセスを明示して全学の仕組みや方針を策定する【完了】。
		63	(2)内部質保証の方針に基づき、全学レベル、部局レベルにおけるPDCAサイクルを的確に機能させるためのプロセスと仕組みを構築する。
		64	(3)内部質保証システムの有効性を検証するために、外部評価を受ける。
		64'	(4)2020年度に認証評価を受審し、大学全体の評価を受ける【完了】。
	3. 情報の収集と分析に関する目標 教育、大学運営の質向上に資するため、情報の収集と分析に基づく点検評価、改善を推進する体制を構築する。	65	3. 情報の収集と分析に関する目標を達成するための計画 (1)教学上の課題を可視化し、改善、改革に役立てるため、各部局、部署が保有する情報を把握し、的確な分析を行うための効果的なIR体制を構築する。
		66	(2)TCPを活用したIRメニューを検討し、プログラムを構築する。

カテゴリー	中期目標	番号	中期計画
VI 大学運営と内部質保証	4. 教員の組織編成と能力開発・評価に関する目標 教員人事制度の再構築によって、教育の継続的な改善、質向上を図る。	67	4. 教員の組織編成と能力開発・評価に関する目標を達成するための計画 (1)教員組織編成方針、大学の求める教員像を明確に定めた上で、採用昇任選考基準の明文化等、方針に沿った戦略的な人事を推進する仕組みを整える。
		68	(2)大学の求める教員像に沿い、教員として求められる資質能力を明確にした上で教育の質向上のためのFDを組織的に展開する。
		69	(3)教員の教育業績やビジョンに沿った取組を適正に評価し、改善に繋げるための評価制度を構築する。
	5. 職員の人材育成システムに関する目標 大学職員育成ビジョンや各部署の目標に基づき、個々の職員の目標を明確化した上で、能力開発、評価、昇任等が連動した人材育成システムを構築する。	70	5. 職員の人材育成システムに関する目標を達成するための計画 (1)大学職員育成ビジョン、目指すべき職員像に基づき、職員として求められる能力の向上を目的とした各種研修制度を構築し、成果を検証する。
		71	(2)職員一人ひとりのこれまでのスキル、経験を可視化し、個々の目標と取組に関して部署内で共有、把握するため職員ポートフォリオの導入や「進化する自己点検・勤務考課」の改善を提案し、運用を開始する。
		72	(3)職員の採用・昇任基準を法人本部と協働して策定し、規程を整備する。
	6. 入学者数比率及び在籍学生数比率に関する目標 各学部・学科、各研究科における入学者数比率及び在籍学生数比率の適正化を図る。	73	6. 入学者数比率及び在籍学生数比率に関する目標を達成するための計画 (1)各学部・学科における過去4年間並びに過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の適正化を図る。
		74	(2)各学部・学科、各研究科における収容定員に対する在籍学生数比率の適正化を図る。

カテゴリー	中期目標	番号	中期計画
VII 教育研究環境	1. 教育研究環境の充実に関する目標 教育研究環境の整備に関する方針に基づき、より充実した教育研究の場を提供するための整備を計画的に行う。	75	(1)既存建物の耐震診断を実施し、その結果を踏まえて建物の新改築計画を策定する。
		76	(2)建物の老朽化に伴い、トイレ、空調、エレベータを改修するため、学内整備計画を策定し、緊急性の高いものから実施する。
		77	(3)スポーツ施設等の改修・整備計画を策定し、緊急性の高いものから実施する。
		78	(4)教育研究環境の整備に関する方針(学生自らが進んで学修に向かう環境を整え、時代を先取りした研究と最先端の教育を可能にする教育研究環境を整備する体制を構築する)に基づき、教育研究環境を整備する。
	2. 安全衛生管理体制の構築に関する目標 労働安全衛生法に則った安全衛生教育を実施し、安全衛生管理体制を構築し、学内の環境安全を図る。	79	2. 安全衛生管理体制の構築に関する目標を達成するための計画 (1)労働安全衛生法に則り、教職員・学生に対する安全衛生教育の実施、職場巡視による環境整備、薬品及び危険物の管理体制並びに化学物質リスクアセスメントによる安全管理体制を強化する。
		【再掲24】	(2)障がい学生への合理的配慮に伴う教育環境を整備する。【再掲24】
VIII 安定的な運営基盤の確立	1. 財務基盤安定化に関する目標 収支状況のモニタリングに基づく改善計画の策定や、積極的な収入増加策を的確に講ずることにより、安定的な財務基盤を確立する。	80	1. 財務基盤安定化に関する目標を達成するための計画 (1)人件費比率、寄付金比率等の指標と各年度決算とを比較し、乖離があればその原因を分析するとともに、改善計画を策定する。
		81	(2)予算の重点配分を適正に実施するために、学長裁量経費、公共優先予算の定義づけ、更なる有効な活用法を考案する。
		82	(3)恒常的な寄付金受け入れ体制を整え、寄付金収入の増大を図る。
		83	(4)ビジョン、アクションプランに基づく事業計画に対応した中長期財政計画を策定する。
	2. 広報・ブランディング戦略に関する目標 教育研究上の特色、学生の活躍等をステークホルダーに戦略的かつ効果的に広報することにより、本学のブランディングを強化する。	84	2. 広報・ブランディング戦略に関する目標を達成するための計画 (1)ブランディング事業「たんQくんによる中期ブランディング戦略」を継続して、新コミュニケーションフレーズ「さあ、キミの未来づくりをはじめよう。」のもと、自分の成長を実感できるキャンパスを前面に出して、理大の新たな魅力を発信していく。
		85	(2)インターネットを活用した募集広報に重点をおき、受験生と保護者などに理大の楽しさを共有してもらう。
86		(3)ホームページを受験生中心の構成から大学の活動全体を社会へ発信する構成に改良し、併せて運用体制の見直しを図る。【完了】	

カテゴリー	中期目標	番号	中期計画
Ⅹ 新たな事業展開	1. 新たな教育研究事業の展開に関する目標 岡山を中心として展開してきた教育研究事業を拡大し、新たな学部や教育研究拠点を設置する。	87	1. 新たな教育研究事業の展開に関する目標を達成するための計画 (1) 獣医師の養成機関のない四国に、国家戦略特区の諮問会議で決定された「先端ライフサイエンス研究や地域における感染症対策など、新たなニーズに対応する獣医学部」を愛媛県今治市に設置する。【実施済】
		87'	(2) 完成年度を迎える学部学科を基礎とした大学院研究科の設置構想も含め、大学院組織の将来構想を策定する。
		87''	(3) 2022年度実施に向けて、受験生目線を優先させた学部・学科改組を行う。【87''】